

『『地域コミュニティの担い手』としての商店街を目指して～様々な連携によるソフト機能の強化と人づくり～』(案)に対する意見公募の結果

番号	主な該当箇所	意見概要	回答
1	全般	「地域コミュニティ」としての商店街の位置づけの明確化についてはすばらしいと考える。これを実効性あるものとして推進し、商店街と行政の連携を密にして取り組んでいくためにも、経済産業省と地方自治体の職員が直接対話をし、情報の共有が必要不可欠と考える。ぜひ、機会の設定にご尽力いただきたい。	商店街振興ではこれまでも地域や商店街の実情に詳しい地方自治体が重要な役割を果たしてきたものと認識しています。今後の新たな商店街支援においても、このような地方自治体と国との緊密な連携を図るよう、ご指摘のあった職員間の意思疎通を始め、十分な配慮を行うべきものと考えます。
2	P1 15行目 はじめに	「人々の地域コミュニティへの意識・関心も高まり」は、あったとしても、コミュニティ形成の希薄化のなかで高まりが出てきたのではないかな。	ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「社会の成熟化も背景として、人々の地域コミュニティへの意識・関心も高まり、」 → 「地域社会のコミュニティ機能が低下する一方で、人々の地域社会への関心が高まりつつあり、」
3	P3 11、12行目 1. 商店街の現状と課題 (2)「地域コミュニティの担い手」としての商店街への期待	「望ましい地域コミュニティの形成に向けた取組が広く見られる」とまで言えるだろうか。P3、24、25行目の「地域社会のコミュニティ機能が低下する一方で、地域社会への関心が高まりつつある」の内容に統一すべきではないかな。	ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「望ましい地域コミュニティの形成に向けた取組みも広く見られるようになっている。」 → 「望ましい地域コミュニティの形成にむけた取組みも見られるようになっている。」
4	P3 25～27行目 1. 商店街の現状と課題 (2)「地域コミュニティの担い手」としての商店街への期待	「商店街、とりわけ地域密着型の商店街としては、このような「地域コミュニティの担い手」となることにより活性化を図るべき」とあるが、地域コミュニティが商店街の活性化に寄与する実態を踏まえ、正確には、商店街は地域コミュニティの拠点を提供し、担い手はNPO法人等が主体で、商業者は彼らの活動をサポートする、といったほうが実態にあった施策がうてるのではないかな。	本報告書では、商店主・商業者が「地域コミュニティの担い手としての商店街」を自らの課題として捉え、地域住民のニーズに即した活動を行うことの重要性を指摘しています。NPO法人等の活動の重要性を否定するものではありませんが、ここでは商店主・商業者の意欲ある取組みを促す観点から提言がなされています。

5	P5 9行目 2. 新たな商店街のあり方 (3) 地域コミュニティへの貢献	今後商店街地域コミュニティの担い手として大きな役割を担っていく中で、防犯(子供見守り等)や防災については非常に重要なことだと考えられるので、(3)の地域コミュニティへの貢献の中でふれたほうが良いのではないかと。	ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「地域情報提供等の事業に積極的に取り組むべきであり、また、高齢者見守りネットワークに」 → 「地域情報提供等の事業に積極的に取り組むべきである。また、安全・安心な地域づくりに資する防犯・防災面での取組みも重要であり、高齢者見守りネットワークに」
6	P9 23行目 2. 新たな商店街のあり方 (9) 地域の多様な主体との連携	まちづくりの視点から商店街の活性化を推進するには、P9に掲げている地域の多様な主体との連携が必要であるが、それらの組織、団体及び活動、事業を統括して地域の活性化に結びつけていく機能がポイントとなる。従来の組織はまちづくり協議会をイメージするが、現実なかなか機能していない。組織代表又は担当者が多数集まって議論するより、イギリスのタウンマネージャーのように、実行力、専門的知識、調整力を兼ね備えたタウンマネージャーに委任する方が実効的ではないかと。	商店街を巡る地域の多様な主体間の連携については、様々な態様が考えられるところであり、協議会方式や、ご指摘のようなタウンマネージャーの活用も考えられます。これらについては、地域や商店街の実情に即して各々検討されるべきものであり、この点について国としても適確な助言、支援を行っていくことが重要であると認識しています。
7	P10 3行目 2. 新たな商店街のあり方 (9) 地域の多様な主体との連携 P14 10行目 3. 新たな商店街振興策のあり方 (2) 望ましい地域コミュニティ形成の観点からの支援・協働	「商店街にもの申す会」の表現は、地域関係者が一方的に苦情を述べる会との誤解を招く恐れがある。発展的な認識の共有を図ることから他の表現を望む。	「もの申す」内容に、時として耳に痛い内容が含まれていても、これを「苦情」と受け取るのではなく、商店街が「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することへの期待の表れとして捉えるべきものと考えます。
8	P11 11行目 2. 新たな商店街のあり方 (10) 商店街組織体制の確立	「新たな取組みに参画する構成員や複数の商店街により別途の組合や商店街企画会社を設立」と記述があるが、このような方策も組織体制の1つとなりえるし、全国的にも成功している事例が見受けられるが、「商店街振興組合とはなんぞや」ということにいきついてしまう感じがある。	ここでの指摘は、既存の商店街組合について、これを否定するものでなく、むしろ、これを新たな商店街活動及びこれを行う事業主体の「苗床」として前向きに捉えています。この趣旨を明らかにするため、報告書案を以下のとおり修正します。 「この他の方策として、新たな取組に参画する構成員や」 → 「この他の方策として、既存の商店街組合の理解と協力の下、新たな取組に参画する構成員や」

9	P11 11行目 2. 新たな商店街のあり方 (10)商店街組織体制の確立	「商店街企画会社を設立する」というあるが、大手SC運営会社のPM機能を取り入れたエリアマネジメント法人の設立が必要である。この時、既存の商店街組織とは別途に、複数の商店街を網羅する地域単位でエリアマネジメントができる経営組織、補助メニュー、支援体制の構築が急務である。また、組織形態として株式会社よりもNPO法人のほうが、社員資格、設立趣旨、市民の支援が得やすい等の理由において適正ではないか。	ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「新たな取組みに参画する構成員や複数の商店街により別途の組合や商店街企画会社を設立する」→「新たな取組みに参画する構成員や複数の商店街により別途の組合や商店街企画会社、NPO等を設立する」
10	P11 22、23行目 2. 新たな商店街のあり方 (11)商店街人材の育成・供給	「組合員の多い商店街では理事長職を毎期交代することで理事長経験者を多く作るといった取組みも効果的である」との記載があるが、組合員の多い商店街とは、何を基準にしているのか。また、なぜ組合員の多い商店街では理事長職を毎期交代することが効果的と断定するのか根拠を明確にする必要がある。	ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「イベント等の企画実施に商店街の若手人材を活用する、また組合員の多い商店街では理事長職を毎期交代することで理事長経験者を多く作るといった取組みも効果的である。」→「イベント等の企画実施に若手人材を活用するといった取組みが効果的であり、また理事長職を毎期交代することでより多くのリーダー人材を育成しようとする事例も見られるところ、このような取組みも参考となる。」
11	P13 6、7行目 3. 新たな商店街振興策のあり方 (1)意欲的な取組への支援の強化	商工会地区は多くが町村部であり、商店街の衰退は都市部以上に厳しい。全国商工会連合会としても、平成20年度事業計画に『町村部などの小規模な行政単位で「安定的・自立的な発展」を目標とした「身の丈にあったまちづくり」が実施できる地域活性化策を推進する』としており、町村部の商店街に対する支援は是非ともお願いしたい。	ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「支援に当たっては、厳しい状況の中にあっても」→「支援に当たっては、町村部の商店街を始め、厳しい状況の中にあっても」
12	P15 23行目 ～ P16 3行目 3. 新たな商店街振興策のあり方 (3)全国的な商店街支援ネットワークの構築	従来の商店街活性化にはない、強力な推進エンジンとしての「全国商店街支援センター」について、ぜひ早期の設立をお願いしたい。商店街が地域コミュニティの担い手として、地域住民や行政から大きな期待をされている今日、喫緊の課題を解決するためには、商店街マネジメントや個店の経営力を強化し地域商業の活性化が不可欠。百年に一度と言われる危機的状況を乗り切るためにも、一刻も早く推進することが必要。	ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「「センター」の取組を積極的に支援すべきである。」→「「センター」の早期の設立を促すとともに、その取組を積極的に支援すべきである。」

13	P15 23行目 ~ P16 3行目 3. 新たな商店街振興策のあり方 (3)全国的な商店街支援ネットワークの構築	支援センターについて、以下の事を明記することを提案する。 ①商店街は、その活動をする上で、人材面と財政面が不足しており、満足な経営ができない状況にある。特に日常的な商店街業務を行う人材が不足しているため、支援センターでは、コンサル的なものに加えて、イベントや会計実務処理など実務面を担う人材もサポートすることが必要ではないか。 ②支援センターは全国組織での本部機能のほかに、商店街が身近な場所で相談できるように、地域の商店街連合会など既存の団体を活用し、支援センターの地域支部設置を推進するべきではないか。 ③自治体や支援機関、信用金庫などの商店街支援に関連する職員のレベルアップを図る機能を支援センターで持つことが必要ではないか。	ご指摘の①、③については、ご指摘を踏まえ、報告書案を以下のとおり修正します。 「プランナー・マネージャー人材についても、商店街内部では見出しがたい」→「プランナー・マネージャー人材や実務面を担う人材についても、商店街内部では見出しがたい」 「商店街は地域コミュニティとともに発展するという新しい視点に立脚し、バラエティに富んだ意欲ある商店街人材の育成と支援・協働体制の構築に貢献できるよう」→「商店街は地域コミュニティとともに発展するという新しい視点に立脚し、商店街及びこれを取り巻く様々な主体における人材育成、これらの間の支援・協働体制の構築に貢献することができるよう」 ご指摘の②については、このようなご指摘も参考としながら、今後の支援センターの運営の在り方を検討することになるものと考えます。
14	P15 24行目 3. 新たな商店街振興策のあり方 (3)全国的な商店街支援ネットワークの構築	「全国商店街支援センター」は商店街支援体制を担うべく想定されていると思うが、商店街組織による地域の活性化には限界があり、地域コミュニティの活性化を担うNPO法人と合わせて、地域に立地するその他の集客機能をもつ施設事業者と連携して、地域活性化を推進する組織としてタウンマネジメント法人を支援することも必要である。	ご指摘については、報告書案において、商店街を取り巻く様々な主体間の連携等の指摘がなされています。
15	P15 24行目 3. 新たな商店街振興策のあり方 (3)全国的な商店街支援ネットワークの構築	行政間において商店街関連施策については十分な連携なく行われている場合がありますので、「全国商店街支援センター」が商店街支援ネットワークの核として機能することを期待する。	ご指摘の点に留意しつつ、「支援センター」の取組みを支援することが重要と考えます。
16	その他	通行量、居住人口、路線価といった商店街活性化の数値目標に、「検索数」というITを活用した指標を活用して、全国の商店街の活性化を図っていただきたい。	ご指摘の点を今後の商店街支援においても反映させていくことが重要と考えます。